

2014年度第6回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、下記の日程で、本年度6回目となります、第6回北陸公法判例研究会を開催致します。万障お繰り合わせのうえ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：3月29日（日）午後1時30分から

（今回は日曜日の開催とさせていただきますのでご注意ください）

場所：石川四高記念文化交流館多目的利用室2

—報告内容—

【研究報告】大石和彦（筑波大学）

「法令の「目的」・「手段」間関係について」

《参考文献》

目的審査に相当する部分が無い判例に関する説明の例として

- ・渡辺康行「平等原則のドグマーティク：判例法理の分析と再構築の可能性」立教法学 82号（2011）

1頁

- ・蟻川恒正「婚外子法定相続分最高裁違憲決定を読む」法教 397号（2013）102頁

婚外子相続分規定が「通常想定されていると思われるタイプ」でないことにつき

- ・山崎友也「民法が定める非嫡出子相続分区別制を違憲とした最大決平成25年9月4日について」金沢

法学 56巻2号（2014）

- ・日本公法学会第79回総会案内中大石報告の箇所

【判例研究】日野辰哉（筑波大学）

「公法による労働法関係の規律と行政による労働者の安全確保義務（仮）

～『大阪泉南アスベスト国家賠償請求①②事件』を主たる素材として～」

《参考文献》

泉南アスベスト国賠事件最高裁判決

- ・山下竜一「判批」法セ 720号（2015.1）115頁
- ・戸部真澄「判批」新・判例解説 Watch 行政法 No. 150

鉱山でじん肺に罹患した労働者に対する行政の権限不行使責任を認めた最判の批判的検討

- ・山本隆司『判例から探求する行政法』（2012）pp. 558-582

連絡先：鵜澤剛（金沢大学）076-264-5381 takeuzw@staff.kanazawa-u.ac.jp